○四国地方整備局告示第七十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十月二十八日　四国地方整備局長　奥田　晃久

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百九十二号

(三) 道路の区域

区間	変更前	敷地の幅員	延長	備考
徳島県三好郡東みよし町加茂一八四一番四地先から同町加茂一七九六番一まで	前	一三・八メートル～一四・七メートル	〇・〇〇八キロメートル	
	後	一三・五メートル～一四・七メートル	〇・〇〇八キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十月二十八日　九州地方整備局長　森下　博之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　五十七号及び二百五十一号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
諫早市森山町田尻字東九平次一六一六番一〇から同市小野町三三二番一まで	前	A 四〇・五メートル～五〇・五メートル	四・六一四キロメートル	上記A・B及びCは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B 一二・〇メートル～一二・六メートル	四・九九六キロメートル	
		C 一二・〇メートル～三六・五メートル	〇・八三〇キロメートル	
	後	A 六・五〇メートル～五〇・五〇メートル	四・六一四キロメートル	
		B 一二・六四メートル～六五・五〇メートル	四・九九六キロメートル	
		C 一二・〇〇メートル～三六・五八メートル	〇・八三〇キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十月二十八日　九州地方整備局長　森下　博之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四百九十七号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
佐世保市江迎町中尾二五番一から同市江迎町中尾二四番一〇まで	前	一三・八〇メートル～一九・一五メートル	六一・三〇キロメートル～七二・二〇キロメートル
	後	一九・一五メートル	七二・二〇キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

国会事項

衆議院

質問書転送

十月二十六日次の質問主意書を内閣に転送した。

不動産取引の運用改善に関する質問主意書

会議

十月二十七日（火曜日）午後一時　本会議

参議院

質問主意書転送

十月二十六日次の質問主意書を内閣に転送した。

公共交通機関等の車両・船舶の使用停止処分と利用者への影響に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第一〇号）

公助を求める国民の声に関する質問主意書（奥田ふみよ提出）（第一一号）

人事異動

内閣

特命全権大使

同　伊藤　康一

同　奥田　直久

願に依り本官を免ずる（各通）（十月二十三日）

法務省

検察官・公証人特別任用等審査会委員に任命する

公証人分科会に所属させる

任期は令和九年十二月三十一日までとする

加藤　朋寛

検察官・公証人特別任用等審査会委員を免ずる

高等裁判所長官　萩原　秀紀

堀田　眞哉

法制審議会委員に任命する（以上十月二十三日）

外務省

（在オーストリア日本国大使館参事官）外務技官　志賀　尚子

人事院規則十一―四第三条第一項第五号により休職にする

休職の期間は令和十一年十月七日までとする

休職の期間中、給与は支給しない（十月八日）

叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する

（高知大学名誉教授）　北條　正司

正四位に叙する

（東京芸術大学名誉教授）　佐藤　眞

従四位に叙する

新津　勝宏

正五位に叙する（各通）

星野　周弘

大濱　嘉彦

北洞　勝臣

鈴木　潔

藤原　良範

従五位に叙する（各通）

井上　昭己

鬼塚　宗徳

佐藤　慶五

丹野　貫壽

正六位に叙する（各通）

市岡　進

井上　秀利

大浦　正博

久津輪　太

遠藤　忠藏

橋爪　稔

長谷部正二

五賀　利雄

従六位に叙する（各通）

阿部　昭

萩原　清

原田　順一

正七位に叙する（各通）

従七位に叙する（以上九月二十一日）

（名古屋大学名誉教授）　濱本　正昭

従三位に叙する

（信州大学名誉教授）　岡崎　恒子

正四位に叙する

（岐阜大学名誉教授）　竹下　徹

従四位に叙する

橋場　稔

正五位に叙する

齋藤　實